

漁業協同組合からの意見及び回答

1 漁業権や漁業活動実態の確認状況

ヒアリングの結果、対象となるダム湖（花山、鳴子、漆沢）においては「商業的な漁獲実態がない」こと、および主な対象魚種（ワカサギ等）が見直し後の A 類型（水産 2 級相当）で対応可能であることから、類型を AA から A へ見直すことの整合性が確認できました。また、伊豆沼・長沼は、自家消費や遊漁の漁業実態を踏まえ、現状の案が実態と乖離していないことを確認しました。

類型又は達成期間 の変更のある湖沼	管轄漁協	実態
栗駒ダム	なし	
花山ダム	花山漁業協同組合	ワカサギ等の遊漁のみが行われている。
鳴子ダム	鳴子漁業協同組合	主にダム湖流入河川で漁業が行われている。また、地形が急峻で湖面に近づく場所がないため、遊漁（釣り）もほとんど行われていない。
伊豆沼	伊豆沼漁業協同組合	遊漁（フナ、ウナギ、ブラックバス等）のみ。
長沼	長沼漁業協同組合	ワカサギやウナギの個人的な売買や遊漁が中心。
漆沢ダム	鳴瀬吉田川漁業協同組合	遊漁（イwana、ヤマメ等）のみ。
釜房ダム	広瀬名取川漁業協同組合	ヘラブナの遊漁のみ。
大倉ダム		
樽水ダム	なし	
七北田ダム	なし	

2 類型指定見直し案に関するご意見

No.	御意見	回答
1	伊豆沼や長沼ダムの水質改善は現実的に難しく、漁業も衰退している。水質が変わることへの心配というよりは、現状維持または「これ以上人為的に悪くしないでほしい」という願いが強い。 (伊豆沼漁協、長沼漁協)	伊豆沼・長沼ダムについては、近年の水質汚濁が著しく、ご指摘の通り直ちに環境基準(B 類型)を達成することは困難な状況です。今回、これらの湖沼については類型の変更は行わず「B 類型」を維持する方針です。特に伊豆沼については、令和 7 年度から 8 年度にかけて詳細な流域汚濁負荷調査を実施し、水質悪化のメカニズム(内部生産や渡り鳥の影響等)を解明した上で、実効性のある対策や類型の見直し等による適切な目標設定について改めて検討を進める予定です。県としても「悪化を許容しない」という姿勢で、関係機関と連携し保全対策に取り組めます。